

新潟県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年9月7日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第50号

新潟県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

新潟県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則（平成15年新潟県規則第63号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後				改 正 前			
第9号様式（第16条関係） （表）				第9号様式（第16条関係） （表）			
狩猟者登録申請書 （略）		（略）		狩猟者登録申請書 （略）		（略）	
（略）				（略）			
(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名、交付年月日、 <u>有効期限</u> 及び狩猟免状の番号（第2種銃猟免許に係る狩猟者登録を受けようとする場合は、免許種類についても記入すること。）				(1) 狩猟者登録を受けようとする狩猟免許の種類、使用する猟具の種類、狩猟免許を与えた都道府県知事名、交付年月日及び狩猟免状の番号（第2種銃猟免許に係る狩猟者登録を受けようとする場合は、免許種類についても記入すること。）			
（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）	（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）
	有 効 期 限	年9月14日まで					
（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）	（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）
	有 効 期 限	年9月14日まで					
（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）	（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）
	有 効 期 限	年9月14日まで					
（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）	（略）	交 付 年月日	年 月 日	（略）
	有 効 期 限	年9月14日まで					
（裏）				（裏）			
（略）				（略）			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。